

令和8年度長野県スポーツ少年団競技別交流大会開催要項

1 目的

団員に競技試合を主とした交流の機会を提供し、技術や連帯意識の向上並びにスポーツ少年団活動の活性化を図ることを目的とする。

2 主催

公益財団法人長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団

3 共催

公益財団法人信毎文化事業財団

4 主管

開催市町村スポーツ少年団、地区連絡協議会、長野県スポーツ少年団競技活動部会

5 後援

長野県、長野県教育委員会、主管市町村、主管市町村教育委員会、主管市町村スポーツ（体育）協会、長野県競技団体

6 期日

令和8年 6月28日(日)	ミニバスケットボール
令和8年 7月5日(日)	空手道
令和8年 7月11日(土)～12日(日)	軟式野球
令和8年 7月25日(土)	硬式野球(小学生)
令和8年 7月26日(日)	少林寺拳法
令和8年 8月30日(日)	柔道
令和8年 8月30日(日)	バレーボール
令和8年 9月19日(土)	硬式野球(中学生)
令和8年 9月20日(日)	サッカー
令和8年 9月27日(日)	卓球
令和8年 9月27日(日)	ラグビー
令和8年 10月3日(土)	剣道・なぎなた
令和8年 12月5日(土)	バドミントン

7 競技種目及び会場

競技種目	会場	主管	連絡先
ミニバスケットボール	佐久市 佐久市総合体育館他	佐久市スポーツ少年団	0267-88-6123
空手道	諏訪市 清水町体育館	諏訪市スポーツ少年団	0266-58-3541
軟式野球	東御市 上田市 東御中央公園グラウンド他	東御市スポーツ少年団	0268-62-2200
硬式野球(小学生)	安曇野市 高家スポーツ広場グラウンド他	安曇野市スポーツ少年団	0263-88-3516
少林寺拳法	駒ヶ根市 駒ヶ根市武道館	駒ヶ根市スポーツ少年団	0265-83-2111
柔道	飯山市 飯山市武道館	飯山市スポーツ少年団	0269-63-2787
バレーボール	飯綱町 飯綱町三水B&G海洋センター他	飯綱町スポーツ少年団	026-253-8951
硬式野球(中学生)	安曇野市 市営有明運動場他	安曇野市スポーツ少年団	0263-88-3516
サッカー	佐久市 佐久総合運動公園陸上競技場他	佐久市スポーツ少年団	0267-88-6123
卓球	長野市 南長野運動公園総合体育館	長野市スポーツ少年団	026-224-5088
ラグビー	長野市 千曲川リバーフロントスポーツガーデン	長野市スポーツ少年団	026-224-5088
剣道・なぎなた	大町市 運動公園総合体育館 大・小アリーナ	大町市スポーツ少年団	0261-22-7658
バドミントン	安曇野市 ANCアリーナ	安曇野市スポーツ少年団	0263-88-3516

8 競技方法

別紙「競技別要項」による。また、各競技の組合せは主催者又は開催市町村において行う。

9 参加資格

- (1) 団員：令和8年度スポーツ少年団登録団員
指導者：令和8年度スポーツ少年団登録指導者
※スポーツ少年団の理念を学んだ指導者を1名配置すること。
※今年度新規登録団の大会参加については、県事務局に相談すること。
- (2) 参加団は同一単位団とする。ただし、団員数不足等により、単独でのチーム編成ができない場合には「長野県スポーツ少年団競技別交流大会 合同チーム編成規程」により、合同チームの参加を認める。
- (3) スポーツ安全保険に加入している者

10 参加申込み

- (1) 所定の申込書により、各市町村スポーツ少年団で取りまとめのうえ、別に指定する申込書提出期限までに様式1を添付し県スポーツ少年団あてに申し込むこと。
※各単位団は、必ず所属市町村スポーツ少年団に申込締切日及び申込書の送付方法等を確認し、所属市町村スポーツ少年団あてに申し込むこと。

【留意事項】

- ① 所定の参加申込書以外での申込みは受け付けません。
 - ② 参加申込書様式は長野県スポーツ協会ホームページからダウンロードできます。(長野県スポーツ協会HOME>様式ダウンロード>スポーツ少年団『スポーツ少年団関係事業に関する様式等』 http://www.nagano-sports.or.jp/boy_s/format.html)
- (2) 参加費
団員1名につき300円
各市町村スポーツ少年団で取りまとめ、別途指定する振込先口座へ振り込むこと。
なお、天候による中止や当日不参加等、いかなる場合でも参加費は返還しません。
 - (3) 参加申込締切日
所属市町村スポーツ少年団にお問い合わせください。※市町村スポーツ少年団によって異なります。

11 その他

- (1) 参加団は、団旗を必ず持参すること。
- (2) 参加団は、応急手当の準備をしてくること。
- (3) 参加団員・指導者は、各自昼食を用意すること。
- (4) 参加団員は、必ず大会前までに所属学校あてに大会参加の旨を知らせること。
- (5) 参加団は、閉会式終了まで全員参加すること。
- (6) 団員章の貼付については、各競技別要項によること。
- (7) 組合せ・会場案内等の詳細については、主管市町村スポーツ少年団から、概ね1～2週間前までに参加チームの代表者あてに連絡されます。※電子メール又は郵送等
- (8) 参加の申込みにあたっては、団員の健康管理に十分留意してください。また、天候や気温等に十分配慮し、落雷等のおそれがある場合や熱中症の危険がある場合には、事故防止の徹底の観点から、主管市町村スポーツ少年団及び各競技活動部会の判断により、主催者が競技を中止(中断)することもありますので、ご了承ください。なお、熱中症予防のための競技の中止(中断)は、(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」に基づき判断します。
- (9) 競技中の事故、病気、怪我等については、応急処置のみとします。
- (10) 本件に係る問合せ先：(公財)長野県スポーツ協会長野県スポーツ少年団 TEL026-235-3483